

お見通し行為としての『父への手紙』

著者	西嶋 義憲
雑誌名	かいろす = Kairos
巻	50
ページ	18-31
発行年	2012-12-01
URL	http://hdl.handle.net/2297/32995

お見通し行為としての『父への手紙』

西 嶋 義 憲

0. はじめに

カフカの作品内会話の中には、対話相手に面と向かって相手の思考内容を断定的に提示する発話が認められることがある。このような発話を筆者は「お見通し発言」と名づけ、これまでに「お見通し発言」と見なされる形式の発言をカフカの短編と長編の作品数編を例に分析してきた (Nishijima, 2005, 西嶋, 2008, 2009a; 2009b; 2009c, 2011a; 2011b)。その分析を通じて、「お見通し発言」には複数の機能があることを確認し、その機能と作品のテーマとの間に一定の関連があることも指摘した。本稿では、「お見通し発言」という発話の基本は手紙という形式に潜在的に認められるものであるとの仮定に基づき、カフカの『父への手紙』 (*Brief an den Vater*) を「お見通し発言」という観点から分析を試みる。

1. 問題設定

1.1. 『父への手紙』の内容構成

手紙とは、一般に、1人称の書き手が2人称の名宛人に向けて書く文章形式のことである。『父への手紙』は、フランツ・カフカが書き手として、父親のヘルマン・カフカを名宛人として書いた実際の手紙が基になっている (Binder, 1976: 422-427)。内容の大部分は、自分をなぜ怖がるのかという父親からの問いに対して、息子のカフカが書面でそれに答えるという形式で父親を恐れる根拠を克明に説明することに費やされる。その根拠説明の後、手紙文の末尾近くで父親の視点から父親の口を借りて、自らの提示した根拠を批判させ、そしてその父親の批判に対してさらに息子から反論を加えて手紙は終わる。

この内容構成の分量比について言うと、本文の大部分、校訂版のページ数換算で全75ページのうち72ページ分の96%が、父親からの問いに対する答えとしての理由説明に充てられている。つまり、手紙文のほとんどすべてが、父親を恐れる根拠の提示として、息子の視点を中心に、幼少期から

婚約およびその解消に至るまでの自分の人生と父親との関わりに関する子細な説明に充てられているわけである。したがって、この手紙はカフカ自らの手による半生の記、自伝といってもいい（書簡体小説と自伝的小説・日記体小説との物語形式に関する異同については、山田仁（2007）を参照）。

1.2. 先行研究

『父への手紙』はカフカ自身による生い立ちの説明、すなわち自伝の一種と理解されているため、基本的に、他のカフカ作品の背景にある執筆動機やテーマなどの解明に利用され、作品解釈の際に言及されることが多い。そのため、『父への手紙』そのものを対象にした先行研究は多くはない。しかしながら、日本における『父への手紙』自体を対象にした研究としては、たとえば、辻（1971）、有村（1985）、水野（1985）、牧（1988）、山中（2000）、池内（2002）、日中（2004）などがあるが、これらは、『父への手紙』の記述によりカフカの半生を追いながら、家族間の出来事と創作との関連を論じるものがほとんどである。ただし、辻（1971）は手紙末尾にある想定された父親の立場からの発話の意味に関する言及はしている。しかし、「お見通し発言」との関連ではもちろんない。このように先行研究のほとんどは、創作活動や作品自体の背景理解のために利用されているので、手紙における発話形式などには関心を向けていない。そのため、「お見通し発言」という発言形式に着目した言語学的な研究は存在していないので、本稿は『父への手紙』に新たな研究の視点を提供する分析と位置付けられる。

1.3. 手紙とお見通し行為

手紙は1人称の語り手が自分自身のことや、2人称や3人称で表わされる人物の行動を叙述するものである。しかしながら、語り手本人以外の2人称や3人称で指示される人物の内面世界は、基本的に推測することしかできない。したがって、そのような人物の考えを断定的に決め付けて提示する場合は、それを「お見通し発言」もしくはその変種と見なしてよかろう。変種というのは、従来の「お見通し発言」の条件に必ずしもあてはまらない種類の発言のことである。

具体的に見てみよう。手紙の導入部において、父親の視点から息子についての考えを提示する箇所がある（原文は校訂版に、訳文は新潮社『決定

版カフカ全集』によった)。

Es scheint Dir etwa so zu sein; Du hast Dein ganzes Leben lang schwer gearbeitet, alles für Deine Kinder, vor allem für mich geopfert, ich habe infolgedessen „in Saus und Braus“ gelebt, habe vollständige Freiheit gehabt zu lernen, was ich wollte, habe keinen Anlaß zu Nahrungssorgen, also zu Sorgen überhaupt gehabt; … (Brief an den Vater, pp. 143-144)

あなたには、たとえばこんなふうに思えたのでしょう。自分は、生涯ずっと、激しく働きづめであった。子供たち、とりわけぼくという息子のために、すべてを犠牲にした。おかげで、息子は「のほほんど」暮し、習いたいことを思いどおりに習い、食べ物の心配などこれっぽっちもなく、つまりは、およそ心労というものを知らずにきた。… (飛鷹訳『父への手紙』, p. 123)

下線部は、*scheinen* という証拠性に関わる動詞を用いて父親の視点を客観的に表現しようとしている(ただし、日本語訳では、「でしょう」という推量のモダリティが付加され、さらに断定性が弱められている)。そして、後続する文章で、その父親の視点から、語り手の息子のことに言及する。

その言及の後、息子に関する父親の判断をまとめる表現が登場する。

Faßt Du Dein Urteil über mich zusammen, so ergibt sich, daß Du mir zwar etwas geradezu Unanständiges oder Böses nicht vorwirfst (mit Ausnahme vielleicht meiner letzten Heiratsabsicht), aber Kälte, Fremdheit, Undankbarkeit. Und zwar wirfst Du es mir so vor, als wäre es meine Schuld, ..., während Du nicht die geringste Schuld daran hast, es wäre denn die, daß Du zu gut zu mir gewesen bist. (Brief an den Vater, p. 144)

こんなわけで、息子についての判断をまとめてみると、具体的に不作法な点や悪い点をいちいち非難こそしないが(例外はたぶんぼくのこの間の結婚のもくろみでしょう)、あの冷たさ、よそよそしさ、忘恩ばかりは、いくらなんでも目に余る、ということになる。そこで父上、

あなたは、あたかもそれがぼくの咎であり、(…) ぼくを非難される。そしてあなた自身には、息子のぼくに甘すぎたという点を除けば、なんら咎はない、と断定されるのです。

(飛鷹訳『父への手紙』, p. 123-124)

ここでは、*scheinen* という動詞と同様に、*sich ergeben* という客観性をおびた表現が用いられている。すなわち、これは、息子のカフカによる父親の考え方の記述であるが、それが主観によるものではないことを表現しようとしている。ということは、父親の判断を明らかなこととして断定しているのだから、これ自体が「お見通し発言」と機能は同じであるといっておかろう。

このような父親による息子に関する判断を、今度は息子が評価し、承認する。これまでは父親の考えを指摘し、父親の視点からまとめたわけだが、ここで書き手は自分の立場を表明し、お互いに咎がないことを確認する。

Diese Deine übliche Darstellung halte ich nur soweit für richtig, daß auch ich glaube, Du seist gänzlich schuldlos an unserer Entfremdung. Aber ebenso gänzlich schuldlos bin auch ich. (Brief an den Vater, p. 144)

あなたの口ぐせになったこの言われようを、ぼくもいちおうは認めます。われわれの疎遠化について、あなたにはなんの咎もないのだ、というぼく自身信じているところがあるのですから。しかし、ぼくのほうも、父上とまったく同様に咎がないのです。

(飛鷹訳『父への手紙』, p. 124)

このように2人間の問題状況を息子の視点から確認した後、父親のお見通し能力について言及し、その根拠として父親の発言を引用する。

Irgendeine Ahnung dessen, was ich sagen will, hast Du merkwürdigerweise. So hast Du mir z.B. vor Kurzem gesagt: „ich habe Dich immer gern gehabt, wenn ich auch äußerlich nicht so zu Dir war wie andere Väter zu sein pflegen, eben deshalb weil ich mich nicht verstellen kann, wie andere“.

(Brief an den Vater, p. 145)

ぼくが何を言おうとしているのか、奇妙なことに、父上のほうでもうすうす感じておられます。たとえばつい最近もこう言われました。「わたしは、これまでずっと、おまえを愛してきた。なるほど外見上は、よその父親が普通とるような態度ではおまえに接してこなかったが、それはわたしが、他の連中のように自分を伴うことができないからだ」
(飛鷹訳『父への手紙』, p.124)

息子がこの手紙で問題にしようとしている父親の子供に対する態度のことを以下に説明していくことになるが、下線部の *merkwürdigerweise* (奇妙なことに) という表現により、それを父親が予想できていることに驚きを表明している。これは何を意味しているのであろうか。

1.4. 仮説設定

上節では、『父への手紙』の冒頭部を中心に父親の視点からの説明と息子であるカフカの視点からの記述が交互に現われているのを見てきた。この視点の交替をもとに考えると、『父への手紙』では3種類の「お見通し発言」が想定可能である。1つは、手紙の書き手である息子のカフカによる「お見通し発言」であり、2つめは、父親が発する「お見通し発言」である。前者はこの手紙の書き手であるカフカ本人が父親の考えを見通して発するものであるが、後者は父親が息子の考えを見通して発するものである。後者はしかし、この手紙の書き手が父親の行動を想定し、その父親の口を借りて息子の考えを述べさせる発言であり、二重のお見通し行為が背景にあるわけである。ここで、さらにもう1つの「お見通し発言」が想定される。父親の視点を父親の口を借りて発言させる発話では、1人称で表わされる父親の考えも、実は息子によるお見通し行為が前提にある。したがって、父親の発言として、自分の考えを述べる際、それ自体が息子のお見通し発言となる。発話者が形式的に異なっていたとしても、この3タイプの「お見通し発言」はすべて、カフカ自身によるものとなる。図式で示すとつぎのようになるろう：

息子の視点：2人称の主語（父親）＋思考動詞

→ 息子による「お見通し発言」（父親の内面世界の提示）

父親の視点：2人称の主語（息子）＋思考動詞

- 父親による「お見通し発言」（息子の内面世界の提示）
- 1 人称の主語（父親）＋思考動詞
- 息子による「お見通し発言」（父親の内面世界の提示）

すでに述べたように、『父への手紙』の末尾にある、息子の説明に対する父の口を借りた発言は、それまでのカフカの半生で直接に聞いた父親の「事実」としての発言とは異なり、息子のカフカが想定したものである。これは、語り手である息子が推測したものであり、したがって、父親の考えを見通していることが前提となる。とすると、『父への手紙』に提示される父親の発言、父親の口を借りた発言の基本には、お見通し行為があり、この発言全体を「お見通し発言」と見なすことができる。そして、そのお見通し行為によって、書き手の息子は父親に対して優位な位置にあること、父親をある意味で支配していることを宣言するものでもある。そのことをいみじくも語っている箇所がある。

Darauf antworte ich, daß zunächst dieser ganze Einwurf, der sich zum Teil auch gegen Dich kehren läßt, nicht von Dir stammt, sondern eben von mir. (Brief an den Vater, pp. 216)

これに対しては、ただこうお答えしておきます。まずなによりも、部分的には父上自身にはね返るところもあるこの反駁全体が、じつは父上のお言葉でなく、ほかならぬぼくの書いたものだということです。

(飛鷹節訳『父への手紙』, pp. 170)

この下線部の「ぼくの書いたもの」という表現により、相手である父親の考えがすでにお見通し状態にあることを述べている。すなわち、息子が父親よりも優位な位置関係にあることを示唆するものであり、この書く行為において父親を凌駕している、父親よりも優位にある、という主張がこの手紙の結論になると仮定できる。ここで、冒頭近くで、父親が「お見通し行為」に近いことができていることに息子が驚きを表明した箇所を思い出そう (*merkwürdigerweise* という副詞による)。息子のカフカには当然のことながら「お見通し行為」が前提とされているが、父親にはそのような能力が十分に備わっていないという根拠に基づく。したがって、本稿では、

手紙を書くという行為によって、相手より優位であることを証明し、それを確認しようとしているとの前提にたち、その具体的な現象としての「お見通し発言」が出現するかどうか、するとすればどのような形式で出現するのかを調査し、分析する。

1.5. 分析方法

対象とする発話は、カフカ自身の生い立ちの説明の後にある、父親の口を借りた反論部分である（校訂版の pp. 214-216）。この部分は、あくまで想定上の発話であり、この発話全体こそがお見通し行為に基づく「お見通し発言」と言えるからである。すでに触れたように、お見通し発言は3種類ある。1つは、カフカ自身による「お見通し発言」であるが、これは名宛ての父親との会話の中で開陳される父親の思考内容を表現する発話である。2つめは、父親の発話の中に現われる、息子の考えを断言する発話である。そして、3つめは、父親の発言内で、1人称によって父親の内面世界に言及する発話である。この3種類の発話がどのような形式や特徴をもつのか、という観点から分析する。

2. 結果と考察

2.1. 父親の考えを提示する「お見通し発言」

父親の内面世界を提示する「お見通し発言」は2種類を区別できる。1つは、息子による発話で、2人称の父親の考えを断言するもの、もう1つは、父親の発話において、1人称で父親自身の考えを自ら提示する発話である。後者は、父親の発言自体が息子による想定を前提としているので、自己（1人称）に関する言及が息子による「お見通し発言」となるわけである。しかし、分析対象となる手紙の末尾の発話では前者の例は出現していない。後者のみを取り上げることにする。

父親の発話では、自らの考えを述べる箇所がある。この部分は、カフカが父親になりかわって書いている、すなわち、息子が父親のありうる反応を想定しているので、父親の内面世界が提示されている。1人称の主語 (*ich*) と思考動詞 (*glauben*) があれば、それは「お見通し発言」と見なしてよかろう。

... ich glaube, daß Du trotz äußerlicher Anstrengung es Dir zumindest nicht

schwerer, aber viel einträglicher machst. (Brief an den Vater, p. 214)

しかしわたしが思うのに、おまえのほうこそ、はた目には苦勞しているようにみえて、すくなくともわたしより難儀せず、むしろはるかに得をしているのではないか。(飛鷹訳『父への手紙』, p. 168)

1人称主語と思考動詞により、父親の考えが提示されているが、これは息子が想定したものである。日本語訳は修辭疑問形式をとり、「お見通し発言」と同じように断言する効果を狙っているようにもみえる。

次の例も、父親の発話内での1人称を主語とした表現である。

Ich gebe zu, daß wir miteinander kämpfen, aber es gibt zweierlei Kampf.
(Brief an den Vater, p. 215)

わたしとおまえの仲が、闘いであることは認めよう。しかし闘いには二種類ある。(飛鷹訳『父への手紙』, p. 169)

認めるという行為 (zugeben) も判断を言明することなので、息子による「お見通し発言」に分類した。

次の発話では、1人称主語と話法の助動詞 *wollen* が使われている例だが、時制が過去形と現在形の2種類ある。

Das fiel mir nun aber gar nicht ein. Erstens wollte ich Dir hier, wie auch sonst nie „in Deinem Glück hinderlich sein“ und zweitens will ich niemals einen derartigen Vorwurf von meinem Kind zu hören bekommen.
(Brief an den Vater, p. 216)

これはわたしには思いも寄らぬことだった。第一、いつだってそうだが、この場合もわたしは『おまえの幸福の邪魔』をしようとは望まなかったし、第二に、わたしは自分の子供からは絶対にそのような非難を浴びたくはない。(飛鷹訳『父への手紙』, p. 169)

下線部の前半の発話は、現在のことではなく、過去のことではあるが、「お見通し発言」に分類してよからう。この発話が通常の「お見通し発言」と異なるのは、過去の事態に対する断言だという点だ。しかし、これについては、『訴訟（審判）』の分析で触れたように、「お見通し発言」は、過去をも含めて捉える必要がある（西嶋, 2009b）。「見通す」行為は、現在のことだけでなく、過去のことについてもなせるからである。

2.2. 息子の考えを提示する父親による「お見通し発言」

父親の口を通して語られる息子の考えに関する「お見通し発言」の例である。

Während ich aber dann so offen, wie ich es auch meine, die alleinige Schuld Dir zuschreibe, willst Du gleichzeitig „übergescheit“ und „überzärtlich“ sein und auch mich von jeder Schuld freisprechen.

(*Brief an den Vater*, pp. 214)

わたしはあげすけに、事実思っているとおりに、咎はあげておまえにあると言つてのけるのに、おまえのほうは『きわめて如才なく』同時に『きわめて繊細な』お人柄を発揮して、このわたしにもいっさい罪はないのだとのたまう。 (飛鷹訳『父への手紙』, pp. 168)

下線を施した発話箇所が「お見通し発言」に相当する。これは父親から息子への発言なので、ここの2人称 (*Du*) は息子を指示している。その定動詞（助動詞 *willst*）によって、父親が息子の意図を明言している。これは息子のカフカ自身が父親の立場にたつて父親がその話し相手である息子の思考内容、ここでは息子の意図を見通したことを断言しているのだから、「お見通し発言」と見なされる。

次の例も、息子の意志を提示する発話である。

Natürlich gelingt Dir das letztere nur scheinbar (mehr willst Du ja auch nicht) und es ergibt sich zwischen den Zeilen trotz aller „Redensarten“ von Wesen und Natur und Gegensatz und Hilflosigkeit, daß eigentlich ich der Angreifer gewesen bin, während alles, was Du getrieben hast, nur

Selbstwehr war.

(*Brief an den Vater*, p. 214)

もちろんこの免罪の点では、おまえもうわべだけの説得しかできず（それ以上のことをやる気は最初から無いのだ）、やがて文面を読み進むにつれて、人柄、本性、対立、孤立無援とかいった、たいそうな『言い廻し』にもかかわらず、要するにほんとうはわたしが加害者だったので、おまえのやった事はすべて自己防衛にすぎないことが、行間からにじみ出てくるしくみだ。（飛鷹訳『父への手紙』, p. 168)

上例と同様に、2人称 (*Du*) と定動詞 (*willst*) が使用されている。次の例の時制は現在完了形による過去である。

Du hast es Dir nämlich in den Kopf gesetzt, ganz und gar von mir leben zu wollen.

(*Brief an den Vater*, p. 215)

というのも、おまえは、わたしの脛をとことん齧ってやろうと思いついたのだ。（飛鷹訳『父への手紙』, p. 169)

たしかに、過去に関わることであるが、父親によって息子の考えが断定されている。すでに述べたように、過去の意図を断言しているので、「お見通し発言」と見なすことができよう。

次の例は、相手にゆだねるという態度を示すものである。

... ich habe ja die Verantwortung, Du aber streckst Dich ruhig aus und lässt Dich, körperlich und geistig, von mir durchs Leben schleifen.

(*Brief an den Vater*, p. 215)

責任は親父にあるのだというわけで、おまえはのうのうと寝そべり、身心ともに父親のわたしに預けっぱなし、あなたまかせの人生を過ごそうという寸法だ。（飛鷹訳『父への手紙』, p. 169)

下線部では、父親にすべてをゆだねて暮らそうという態度が述べられているが、これも思考内容に分類できるので、「お見通し発言」と見なして

もよかろう。

次の例は過去の意志を表現する発話である。

Als Du letztthin heiraten wolltest, wolltest Du, das gibst Du ja in diesem Brief zu, gleichzeitig nicht heiraten, wolltest aber, um Dich nicht anstrengen zu müssen, daß ich Dir zum Nichtheiraten ver helfe, indem ich wegen der „Schande“, die die Verbindung meinem Namen machen würde, Dir diese Heirat verbiete. (Brief an den Vater, pp. 215-216)

最近おまえは結婚をしようとしたが、そのときおまえは同時に、この手紙でも認めているとおりに結婚しないことを望み、しかも自分では苦勞せずに済むように、わたしがおまえの破談に手をかすことを求めた。この縁組がわたしの名前にくわえるであろう『恥辱』をたてに、父親のわたしがこの結婚を禁じる、という体裁をとりつくろいたかったのだ。 (飛鷹訳『父への手紙』, p. 169)

過去の意志を表明しているが (wolltest), 断言しているのです、これも「お見通し発言」と見なすことができる。

次の例の述語 *schmarotzen* (寄生する) は思考動詞ではない。

Wenn ich nicht sehr irre, schmarotzest Du an mir auch noch mit diesem Brief als solchem. (Brief an den Vater, p. 216)

わたしのたいした思い違いでなければ、この手紙自体にしても、わたしの身中になおも寄生しようとするおまえのたくらみではないか。 (飛鷹訳『父への手紙』, p. 170)

たしかに思考動詞ではないが、手紙という手段によって以前と同じように父親のやっかいになって生活しようとの息子の意志が背後に見えるので、「お見通し発言」と見なすことができるだろう。

2.3. まとめ

以上、『父への手紙』の末尾にある父親の口を借りた発話を対象に「お

見通し発言」の例を分析してきた。予想どおりに2種類の「お見通し発言」が確認された。その機能はいずれも、相手の考えを見通しているということから、優位な立場にあることを表明するものである。父と息子の葛藤がテーマの手紙なので、共感提示や話の展開促進といった機能よりも、洞察能力の優位性が問題となるのは十分予測できることである。

ところで、お見通しをメタ言語的に説明する *durchschauen* という動詞であるが、『父への手紙』にもその使用例が1箇所確認された。しかしながら、メタ表現として「お見通し発言」を説明するものではない。

Ich durchschaue ja den sehr komplizierten Fall nicht ganz, aber jedenfalls war hier etwas wie eine Art Löwy, ausgestattet mit den besten Kafka'schen Waffen. (Brief an den Vater, p. 179)

このきわめて複雑なケースを完全に見抜いているわけではありませんが、いずれにせよその核心にあったのは、最良のカフカの武器を備えた、一種のレーヴィ的なものです。(飛鷹訳『父への手紙』, p. 145)

ここでは、人間関係や人間の特徴を見抜く能力の意味で使っているようである。

3. おわりに

本稿では、手紙という形式自体がお見通し行為と関連しているという前提のもと、そこで言及される発話を「お見通し発言」という観点から分析した。その結果、複数の「お見通し発言」が認められた。それらの「お見通し発言」は息子のお見通し能力を誇示するものであり、それが提示する相手の考えを反論することによって、この手紙が、息子が父親を凌駕していることを伝えようという意図を有していることを例証した。

使用テキスト

[6] Der "Brief an den Vater" (November 1919), Franz Kafka: *Nachgelassene Schriften und Fragmente II*. Hrsg. von Jost Schillenmeit, Frankfurt/M.: Fischer Taschenbuch Verlag, 2002, 143-217.

『父への手紙』(飛鷹節訳), 『決定版カフカ全集 3 田舎の婚礼準備,

父への手紙』新潮社, 1981, pp. 123-170.

参考文献

- 有村隆広 (1985): 「父親コンプレックス」『カフカとその文学』郁文堂, pp. 19-26.
- Binder, H. (1976): *Kafka-Kommentar zu den Romanen, Rezensionen, Aphorismen und zum Brief an den Vater*. München: Winkler.
- 池内紀 (2004): 「父への手紙」『カフカを読む』(池内紀の仕事場3), みすず書房, pp. 220-236.
- 牧秀明 (1988): 「『父への手紙』におけるカフカの解放の試みと自己認識」『愛媛大学教養部紀要』21 (III), 111-125.
- 水野纒 (1985): 「『父への手紙』——カフカと三人の父 (III) ——」『東京家政学院大学紀要』25, pp. 243-254.
- Nishijima, Y. (2005): „Durchschauende Äußerung im Dialog von Kafkas Werken.“ 日本文体論学会『文体論研究』第51号, pp. 13-24.
- 西嶋義憲 (2008): 「カフカのテキスト『流刑地にて』における『お見通し』発言——『判決』との構造的類似性の分析——」金沢大学外国語教育研究センター『言語文化論叢』第12号, pp. 77-100. [古川昌文・西嶋義憲編: 『カフカ中期作品論集』(同学社, 2011, pp. 44-65) に改訂版が再録]
- 西嶋義憲 (2009a): 「カフカのテキスト『城』における『お見通し』発言」金沢大学外国語教育研究センター『言語文化論叢』第13号, pp. 23-43.
- 西嶋義憲 (2009b): 「カフカの長編『訴訟』(Der Proceß)における『お見通し』発言——登場人物間における優位性の明示手段の分析——」日本独文学会中国四国支部『ドイツ文学論集』第42号, pp. 39-49.
- 西嶋義憲 (2009c): 「カフカのテキスト『失踪者』(Der Verschollene)における『お見通し』発言——その共感的機能をめぐって——」『かいろす』第47号, pp. 49-63.
- 西嶋義憲 (2011a): 「『お見通し』発言のレトリック——カフカの長編三作の分析——」日本文体論学会『文体論研究』第57号, pp. 23-35.
- 西嶋義憲 (2011b): 「見通す行為と『お見通し』発言——durchschauenによるメタ言語的説明の分析——」日本独文学会中国四国支部『ドイツ文学論集』第44号, pp. 48-60.
- 庄子茂 (1983): 「Franz Kafka の作品における „家族“ III Kafka 父子—— „Brief an den Vater“ 考察」弘前大学教養部『文化紀要』17, pp. 115-131.
- 辻理 (1971): 「父への手紙」辻理編『カフカの世界』, 荒地出版, pp. 279-288.
- 山中博心 (2000): 「E. K. へ宛て——カフカ『父への手紙』を読み——」『福岡大学総合文化研究報』241, pp. 63-73.
- 山田仁 (2007): 「書簡体小説の入れ子構造」関西学院大学『言語文化論集』5, pp. 85-107.

Kafkas Werk *Brief an den Vater* als „Durchschauende Äußerung“

Yoshinori NISHIJIMA

In Kafkas Werken sind verschiedene literarische Techniken zu finden. Zu solchen Techniken zählen sog. „durchschauende Äußerungen“. Durchschauende Äußerungen sind Ausdrücke, durch die der Sprecher dem Interlokutor direct kategorisch darstellt, z.B. was der Letztere denkt oder fühlt und damit vermitteln, dass es um einen Machtwechsel zwischen den Figuren oder eine Feststellung der Macht des Sprechers über den Interlokutor handelt. In Textform Brief, im allgemeinen, erzählt der Schreiber als die erste Person dem Leser als der zweiten Person gegenüber, was der Erstere denkt oder handelt. Dabei antizipiert man auch, was der Leser als Adressat denkt, und schreibt darüber. Dann ist es zu erwarten, dass durchschauende Äußerungen in Briefen vorkommen. Ziel der vorliegenden Arbeit ist, herausfinden, ob und wie durchschauende Äußerungen in Kafkas Werk *Brief an den Vater* benutzt werden. Die Ergebnisse zeigen, dass einige durchschauende Äußerungen in dem Werk festgestellt werden. Darüber hinaus könne das Werk *Brief an den Vater* selbst als eine durchschauende Äußerung bezeichnet werden.